平成２２年（フ）第２０４９号
札幌市北区北11条西４丁目１番地40　すばるハイツ304号
債務者　畑山　京子
1　決定年月日時　平成22年８月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　結華
4　破産債権の届出期間　平成22年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１４号
青森県弘前市大字賀田１丁目15番地２
債務者　鶴ヶ谷慶市
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第２８２号
奈良県北葛城郡上牧町下牧２丁目９番14号、前住所奈良県生駒市小明町408番地15
債務者　プロテックこと　平文　成昌(旧姓文)
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１０６１号
千葉市若葉区桜木６丁目23番35号　プラザ桜木103号
債務者　平山　徳子
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３５２号
奈良市恋の窪３丁目５番Ｆ―105号
債務者　山口三十三
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　達也
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３７５号
奈良市般若寺町314番地の23
債務者　中村　隆博
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　正崇
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２２８号
三重県四日市市伊坂台３丁目227番地
債務者　藤田　　勉
1　決定年月日時　平成22年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　晃
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月11日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第４１６号
埼玉県春日部市増田新田306番地１、旧住所埼玉県さいたま市岩槻区本丸１丁目37番14号
債務者　荒井　信行
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１０６０号
千葉県市川市南行徳２丁目１番４―203号
債務者　石川　元洋
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第４２９号
群馬県前橋市荻窪町1219番地８
債務者　浅見　　恒
1　決定年月日時　平成22年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　信二
4　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月16日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第２３７４号
愛知県瀬戸市原山台２丁目11番301号
債務者　中根　裕司
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　修一
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０３号
新潟県新発田市東新町４丁目１番11号
債務者　杉本　信一
1　決定年月日時　平成22年８月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　要吉
4　破産債権の届出期間　平成22年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月17日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（フ）第４１９号
埼玉県和光市下新倉５丁目15番68号、旧住所神奈川県茅ヶ崎市甘沼776番地３
債務者　鬼澤　一廣
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第２０９８号
名古屋市昭和区広路町字石坂５番地の４　アーバンドエル八事石坂205号
債務者　吉田　良一
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横須賀紀子
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部